

お知らせ

令和7年11月17日

木工芸センターで使用していた木工機械の売払いについて

木工芸センターで使用していました木工機械を建物除却にあたり、見積合わせにより売払いしますので、下記のとおりご案内します。

1 売払い物品

物 品 名 集じん装置 昭和電機札幌(株) CF-60BN
取 得 年 平成11年
最 低 價 格 39,000円



2 物品確認の場所及び日時

上川郡下川町緑町222番地2 木工芸センター
令和7年11月25日(火) 14:00~14:30

3 見積合せ参加資格

個人又は法人として、次の要件を満たすものとします。

- (1) 施行令第167条の4第1項の各号の規定に該当しない者及び同条第2項各号の規定に基づく町の入札参加制限を受けていない者であること
- (2) 町内に住所を有する個人又は民法(明治29年法律第89号)第33条に基づき設立された法人で町内に本社若しくは営業所があること。

4 引渡しについて

引渡条件：現状での引き渡し。

引渡時期：見積合わせが終了し、入金確認後に引渡し。

引渡場所：上川郡下川町緑町 222 番地 2 木工芸センター

5 見積合わせ提出期限及び提出先

令和 7 年 12 月 1 日（月）必着

上川郡下川町幸町 63 番地 下川町役場産業振興課

6 問い合わせ先

下川町役場 産業振興課商工観光係 電話 01655-4-2511